# 令和6年度第3回鮫川村地域公共交通協議会会議録

#### <開催概要>

■日 時:令和6年9月26日(木) 14:00~15:25

■場 所:鮫川村役場 正庁

■出 席 者:[鮫川村地域公共交通協議会委員]出席16名

(うち代理出席4名)

[オブザーバー] 1名 (総務課長)

「事務局」3名

(村づくり推進室:船木室長、矢吹係長、薄葉主事)

■配布資料:第3回鮫川村地域公共交通協議会 次第等

進行:室長

≪ 次 第 ≫

## 1. 開 会

#### 【事務局】

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今より、令和6年度第3回鮫川村地域公共交通協議会を始めさせていただきます。

本日ご出席いただいております委員は、23名中、16名でございます。半数以上のご出席をいただいておりますので、鮫川村地域公共交通協議会設置要綱第9条第2項の規定により、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、オブザーバーの各課長等6名のうち、本日1名が出席しております。 それでは、本協議会会長の鈴木大介よりご挨拶申し上げます。

#### 2. 会長あいさつ

#### 【会長】

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。前回の鮫川村 地域公共交通協議会から約3カ月が経過いたしました。デマンド交通では、 夏休み期間に入り、子どもたちの利用が増加いたしました。また、地域サロ ンでの利用が見られ、当初の予想とは異なり、非常に良い使い方がされてい る。

さて、本日は報告が1件、議案が4件、その他が1件である。前回の協議会でもあった愛称募集も含め、皆様の慎重審議をお願いしたい。

## 3. 協 議

報告第1号 令和6年8月までのデマンド交通実証事業結果について 資料を事務局より説明

#### 【会長】

最も多く使われている方や20回以上利用している方はどのような利用目的か。

#### 【事務局】

最も多く利用している方は村内施設に入居し、自宅の手入れのために 帰省している方。また、利用回数の多い方は塙厚生病院への通院で利 用している。往復の利用で2回と数えるため、定期的な利用は回数が 多くなる。

## 【会長】

利用者の声としては、「家族に頼らず、自分で移動が出来るようになって嬉しい」「病院に運転していくのが億劫だったが、デマンド交通ではドアツードアで行くことができ、便利」等がある。高齢化が進む村で、今後もニーズが高まっていくことが想像される。

#### 【委員】

1日あたりの乗車人数とあるが、明確な目標値はあるのか。

#### 【事務局】

デマンド交通実証運行開始時のアンケート調査を踏まえより、1日あたりの乗車人数5人を目標としてきている。利用促進を促す必要がある。

議案第1号 デマンド交通実証運行形態の変更について 資料を事務局より説明 全員了承

議案第2号 デマンド交通に関するアンケート調査について 資料を事務局より説明

#### 【委員】

利用者へのアンケートの内容について、質問7の別の公共交通は、何を想定しているのか。

#### 【事務局】

タクシー助成券やバス助成券等を想定している。

#### 【委員代理】

アンケート調査は具体的にいつ行うのか。

#### 【事務局】

実施計画にて12月としているため、12月1日若しくは15日の全戸配布で発送する予定。

### 【委員】

3種類すべてを全戸配布とするのか。

## 【事務局】

利用登録者、実利用者については把握しているため、登録者向けアンケート2種類を配布する。世帯にデマンド交通登録者のいない場合は、非登録者向けのアンケートが配布されるようにする。

#### 全員了承

議案第3号 デマンド交通の愛称について

資料を事務局より説明

#### 【委員】

決定方法については、投票が良いのではないか。

#### 【委員】

子どもからの応募が多く、その意見を取りたい気持ちもあるが、利用者の多くは高齢者であり、高齢者に馴染むような愛称が良いのではないかとも思う。「バス」、「交通」、「号」等つける言葉により、印象も変わるため、投票により決定したものをアレンジしても良いのではないか。

#### 【委員】

「バス」という概念で捉えることに問題はない。

#### 【委員】

今後の村を担っていく子ども達へ未来を託すとして、子どもの意見を 尊重するのが良いと思う。

#### 【委員】

「やまゆり号」等の愛称の方が、自分としては馴染みやすいと考える。

投票にて「さめバス」が多数であり、村長へ提案することとした。

議案第4号 村営バス運行委託業務について

資料を事務局より説明

## 【委員】

委託の場合、運賃に変更はあるのか。

## 【事務局】

福島交通の定める金額となるため、現在より多少増額する想定。明確なものはわからない。

## 【委員代理】

村の負担額はどの程度変わるのか。

## 【事務局】

負担額は20万円程増加する。補助金については、例年通りの金額となることが想定される。

全員了承

そ の 他 運賃収入以外の収入源の確保について(事例) 資料をケー・シー・エス株式会社より説明 村としては、今後このような収入源についても考えていきたい。

4. そ の 他 次回開催について 令和6年12月以降

5. 閉 会